

平成21年12月25日

平成22年度

地方債計画

総務省

平成22年度地方債計画

(単位：億円、%)

項 目	平成22年度 計画額 (A)	平成21年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	14,985	18,186	△ 3,201	△ 17.6
2 公営住宅建設事業	1,283	1,532	△ 249	△ 16.3
3 災害復旧事業	321	372	△ 51	△ 13.7
4 教育・福祉施設等整備事業	5,062	5,974	△ 912	△ 15.3
(1) 学校教育施設等	1,622	1,923	△ 301	△ 15.7
(2) 社会福祉施設	249	291	△ 42	△ 14.4
(3) 一般廃棄物処理	1,054	1,243	△ 189	△ 15.2
(4) 一般補助施設等	1,537	1,817	△ 280	△ 15.4
(5) 施設(一般財源化分)	600	700	△ 100	△ 14.3
5 一般単独事業	23,251	27,057	△ 3,806	△ 14.1
(1) 一般	4,791	5,328	△ 537	△ 10.1
(2) 地域活性化	600	844	△ 244	△ 28.9
(3) 防災対策	1,039	1,222	△ 183	△ 15.0
(4) 地方道路等	8,621	10,163	△ 1,542	△ 15.2
(5) 旧合併特例	8,200	9,500	△ 1,300	△ 13.7
6 辺地及び過疎対策事業	3,133	3,116	17	0.5
(1) 辺地対策	433	478	△ 45	△ 9.4
(2) 過疎対策	2,700	2,638	62	2.4
7 公共用地先行取得等事業	516	607	△ 91	△ 15.0
8 行政改革推進	3,200	3,200	0	0.0
9 調 整	200	100	100	100.0
計	51,951	60,144	△ 8,193	△ 13.6
二 公営企業債				
1 水道事業	3,535	3,570	△ 35	△ 1.0
2 工業用水道事業	233	289	△ 56	△ 19.4
3 交通事業	2,698	2,564	134	5.2
4 電気事業・ガス事業	61	36	25	69.4
5 港湾整備事業	515	550	△ 35	△ 6.4
6 病院事業・介護サービス事業	2,779	2,414	365	15.1
7 市場事業・と畜場事業	934	128	806	629.7
8 地域開発事業	1,459	1,339	120	9.0
9 下水道事業	12,500	13,494	△ 994	△ 7.4
10 観光その他事業	42	130	△ 88	△ 67.7
計	24,756	24,514	242	1.0
合 計	76,707	84,658	△ 7,951	△ 9.4

(単位：億円、%)

項 目		平成22年度 計画額 (A)	平成21年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三公営企業借換債		300	-	300	皆増
四臨時財政対策債		77,069	51,486	25,583	49.7
五退職手当債		4,900	5,700	△ 800	△ 14.0
六国の予算等貸付金債		(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
総 計		(1,185) 158,976	(1,819) 141,844	(△ 634) 17,132	(△ 34.9) 12.1
内 訳	普通会計分	134,939	118,329	16,610	14.0
	公営企業会計等分	24,037	23,515	522	2.2
資金区分					
公 的 資 金		64,980	57,670	7,310	12.7
財 政 融 資 資 金		43,390	39,340	4,050	10.3
地方公共団体金融機構資金		21,590	18,330	3,260	17.8
(国の予算等貸付金)		(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
民 間 等 資 金		93,996	84,174	9,822	11.7
市 場 公 募		43,000	36,700	6,300	17.2
銀 行 等 引 受		50,996	47,474	3,522	7.4

その他同意（許可）の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 旧合併特例の平成21年度計画額は、合併特例に係る額である。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参 考)

平成22年度地方債計画について

1 策定方針

平成22年度地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域主権の確立に向け、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

なお、平成22年度から3年間で、財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、1. 1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として必要に応じ借換債を発行できることとしている。

2 概 況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成22年度の地方債の総額は下表のとおり1兆5兆8,976億円となり、前年度に比べて1兆7,132億円、12.1%の増となっている。

このうち、普通会計分は1兆3兆4,939億円で、前年度に比べて1兆6,610億円、14.0%の増となっている。

また、公営企業会計等分は2兆4,037億円で、前年度に比べて522億円、2.2%の増となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額		増 減 率
	(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(C)/(B)×100
普通会計分	134,939	118,329	16,610		14.0
通常分	42,070	48,143	△6,073		△12.6
特別分	92,869	70,186	22,683		32.3
臨時財政対策債	77,069	51,486	25,583		49.7
財源対策債	10,700	12,900	△2,200		△17.1
退職手当債	4,900	5,700	△800		△14.0
調 整	200	100	100		100.0
公営企業会計等分	24,037	23,515	522		2.2
総 計	158,976	141,844	17,132		12.1
通常分	66,107	71,658	△5,551		△7.7
特別分	92,869	70,186	22,683		32.3

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

3 地方債計画の特色

(1) 公債費負担対策

高金利の地方債の公債費負担を軽減するため、平成22年度から3年間で、1.1兆円程度の年利5%以上の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として必要に応じ借換債を発行できることとしている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債7兆7,069億円を計上している。

(3) 地域活性化事業の推進

自然環境、エネルギー、食料、歴史文化資産等の地域資源を最大限活用する仕組みを創り上げていくことにより、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を図る「緑の分権改革」の考え方の下、地方公共団体が行う地域の活性化を図るための所要額を計上している。

(4) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(5) 行政改革に寄与する地方債の発行

① 退職手当債

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、退職手当債4,900億円を計上している。

② 行政改革推進債

自主的に行政改革を推進し財政の健全化に取り組む団体が、通常の地方債に加え、行政改革推進債を充当することができることとし、3,200億円を計上している。

(6) 旧合併特例事業の措置

「市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）」及び「市町村の合併の特例等に関する法律（現行合併特例法）」に基づき平成22年3月末までに合併した市町村に対する合併特例事業債及び合併推進事業債について、旧合併特例事業債として所要額を計上している。

(7) 公営企業借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金に係る公営企業借換債については、300億円を計上している。

4 地方債資金の確保

(1) 公的資金

公的資金については、臨時財政対策債の急増に対処するため、地方公共団体金融機構資金を3,260億円増額するとともに、財政融資資金を4,050億円増額することにより、6兆4,980億円を確保している。なお、臨時財政対策債については、前年度と同割合の公的資金を確保している。

(2) 民間等資金

民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとし、市場公募地方債4兆3,000億円（対前年度6,300億円、17.2%増）を計上している。

（単位：億円、%）

区 分	平成22年度計画額		平成21年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	64,980	40.9	57,670	40.7	7,310	12.7
財 政 融 資 資 金	43,390	27.3	39,340	27.7	4,050	10.3
地方公共団体金融機構資金	21,590	13.6	18,330	12.9	3,260	17.8
（国の予算等貸付金）	（ 1,185）	—	（ 1,819）	—	（△ 634）	（△ 34.9）
民 間 等 資 金	93,996	59.1	84,174	59.3	9,822	11.7
市 場 公 募	43,000	27.0	36,700	25.9	6,300	17.2
銀 行 等 引 受	50,996	32.1	47,474	33.5	3,522	7.4
合 計	158,976	100.0	141,844	100.0	17,132	12.1

（注） 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆4,500億円（前年度比6,700億円、9.9%増）を予定している。

2 国の予算等貸付金の（ ）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

（連絡先）

自治財政局地方債課

担当：澤田管理官、小鍋係長

電話：（代表）03-5253-5111

（内線）23392、23396

（直通）03-5253-5628

（FAX）03-5253-5631

公債費負担対策について

財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成22年度から3年間で1.1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を2,400億円程度軽減（推計値）。

1. 旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金の繰上償還（H22～H24）

対象地方債：普通会計債及び公営企業債（上水道、簡易水道、工業用水道、下水道、地下鉄、病院）の年利5%以上の地方債

対象団体：年利段階に応じ、市町村合併、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定
※財政力指数1.0以上の団体は対象外（ただし、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の数値が1.0未満の団体は対象）

- 旧資金運用部資金対象地方債残高 6,200億円以内
- 旧簡易生命保険資金対象地方債残高 2,000億円以内

2. 旧公営企業金融公庫資金の繰上償還（H22～H24）

対象地方債：普通会計債（公営住宅、旧臨時地方道、旧臨時河川等、旧臨時高校）及び公営企業債（上水道、簡易水道、工業用水道、下水道、地下鉄）の年利5%以上の地方債

対象団体：年利段階に応じ、市町村合併、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定

- 旧公営企業金融公庫資金対象地方債残高 3,200億円以内

3. その他

1及び2の繰上償還については、その財源として、必要に応じ借換債を発行できる。

担当 地方債課 赤岩、伊良部、幸野
(内線) 23394、23403、23402

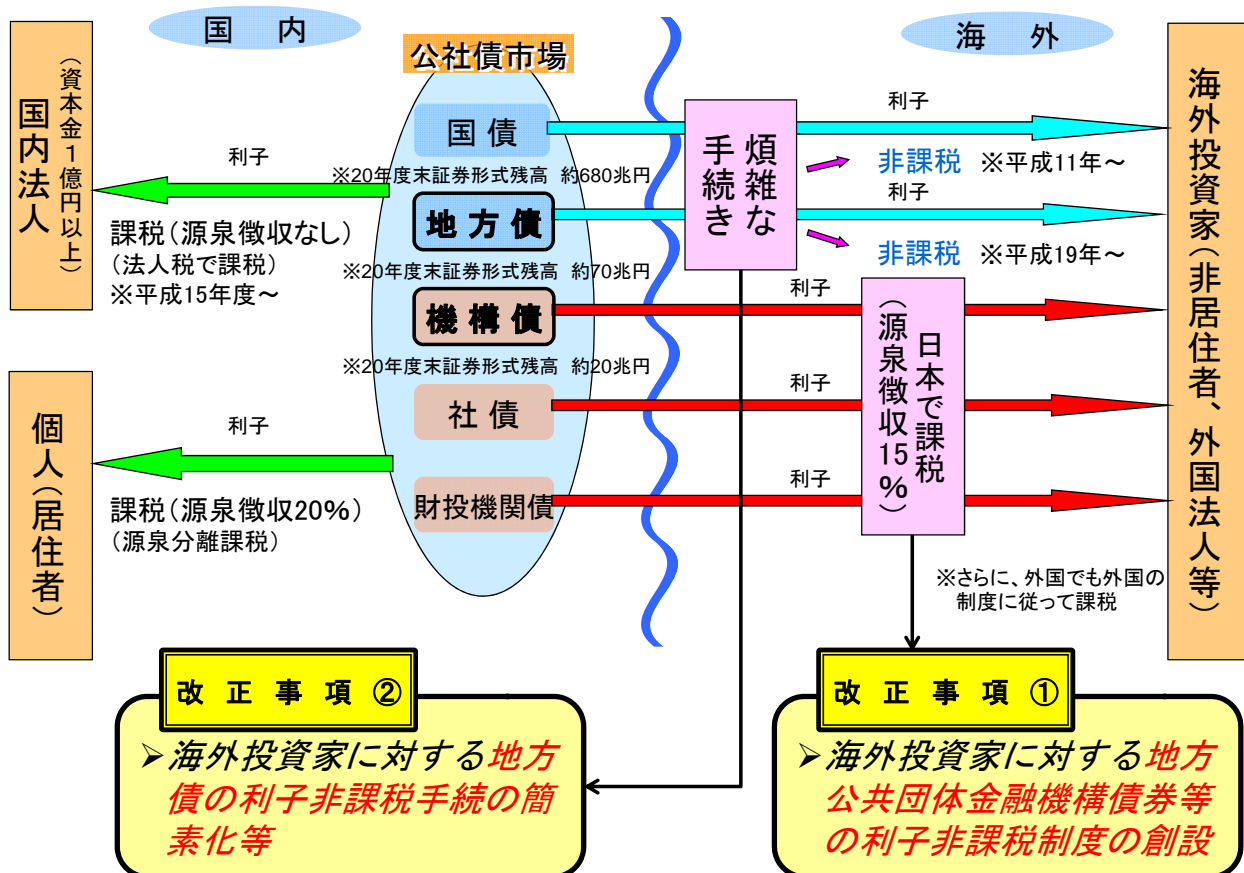
非居住者等の受け取る振替地方公共団体金融機構債券等の利子非課税制度の創設
 非居住者等の受け取る振替地方債の利子非課税手続の簡素化等

平成22年度税制改正大綱（平成21年12月22日閣議決定）において、以下の①から③が決定された。

- ① 海外投資家（非居住者、外国法人等）が受け取る地方公共団体金融機構債券等^{（注1）}の利子等のうち、振替債に係るものについて、非課税制度を創設すること
- ② 海外投資家（非居住者、外国法人等）が受け取る地方債の利子のうち、振替債に係るものについて、非課税手続を簡素化するとともに非課税対象者等を拡充すること^{（注2）}
- ③ ①及び②の改正は、原則として、平成22年6月1日以後にその計算期間が開始する振替地方債等の利子等について適用すること

（注1） 地方公営企業等金融機構債及び公営企業金融公庫債を含む

（注2） 海外投資家（非居住者、外国法人等）が受け取る振替地方債の利子に係る非課税制度は平成20年1月より導入されている



担当 地方債課 赤岩、萩原
 （内線）23394、23404

平成 22 年度市場公募地方債について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の自己責任による行財政運営が一層求められる中、市場における地方債資金の調達をより一層充実する。

また、地方債の個人消化及び公募化を通じて資金調達手法の多様化を図るとともに、住民の行政への参加意識の高揚を図るため、住民参加型市場公募地方債の発行を推進する。

1. 地方債計画計上額

市場公募地方債 4 兆 3,000 億円
(前年度 3 兆 6,700 億円、17.2 %増)

- (1) 全国型市場公募地方債 4 兆 500 億円 (前年度 3 兆 4,200 億円)
- (2) 住民参加型市場公募地方債 2,500 億円 (前年度 2,500 億円)

2. 全国型市場公募地方債発行団体の拡大

新たに三重県が発行の予定 (全体で 48 団体)
(200 億円の発行を予定)

〈参考〉

平成 22 年度市場公募地方債発行予定額 (借換分を含む)

合計 7.5 兆円程度 (21 6.8 兆円程度)

全国型市場公募地方債	7.2 兆円程度 (21 6.5 兆円程度)	
10 年債	4.9 兆円程度 (21 4.3 兆円程度)	共同発行分 1.6 兆円程度 (21 1.4 兆円程度)
		個別発行分 3.3 兆円程度 (21 2.9 兆円程度)
3 年債、5 年債及び 7 年債	1.4 兆円程度 (21 1.3 兆円程度)	
超長期債 (20 年債及び 30 年債) 等	0.9 兆円程度 (21 0.9 兆円程度)	
住民参加型市場公募地方債	0.3 兆円程度 (21 0.3 兆円程度)	

(注 1) 上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものであるため、合計と一致しない場合がある。

(注 2) 上記の発行予定額は変更される可能性がある。

(注 3) 平成 21 年度の数値は 21 年度計画ベースの数値。

担当 地方債課 赤岩、萩原
(内線) 23394、23404